

納付金の納め忘れはありませんか

市税などの納付金を期限までに納めていただけない場合、督促状などの未納のお知らせを送付しています。未納状態が続くと、財産の差し押さえなどの法的措置を行うことになります。お早めに、納付または担当課に相談してください。

■担当課(電話番号)はこちらです

市税 (市・県民税、固定資産税、 軽自動車税など)	納税課 443-2030 税務事務所税務課 465-3135 (大沢野・大山・八尾・婦中・山田・細入地域)
保育所保育料	こども保育課 443-2165 各行政サービスセンター地域福祉課 大沢野467-5830 大山483-1214 八尾455-2461 婦中465-2114
①介護保険料 ②国民健康保険料 ③後期高齢者医療保険料	①介護保険課 443-2043 ②保険年金課収納係 443-2066 ③保険年金課高齢者医療係 443-2063 各行政サービスセンター地域福祉課 大沢野467-5811 大山483-1214 八尾455-2461 婦中465-2114
市営住宅・賃貸住宅使用料	市営住宅課 443-2097
母子父子寡婦福祉資金貸付金	こども福祉課 443-2055
し尿収集手数料	環境センター管理課 429-5017
上下水道料金	上下水道局料金課 432-8512 東上下水道サービスセンター 467-5816 (大沢野・大山・細入地域) 西上下水道サービスセンター 465-2164 (八尾・婦中・山田地域)
下水道事業受益者負担金・ 分担金	上下水道局下水道課 432-8792
市民病院診療費	病院事業局医事課 422-1112

■臨時の納付・相談窓口を開設します

日時 3月7日(日) 9:00~17:00

納付・相談内容	開設場所
市税(市・県民税、固定資産税、 軽自動車税など)	市役所 納税課 税務事務所税務課 (婦中行政サービスセンター内)
介護保険料 国民健康保険料 後期高齢者医療保険料	市役所 各担当課 各行政サービスセンター 地域福祉課 (大沢野・大山・八尾・婦中)
保育所保育料 市営住宅・賃貸住宅使用料	市役所 各担当課
上下水道料金 下水道事業受益者負担金・分担金	市役所 債権管理対策課

市役所本庁にお越しの際は…

- ・はじめに、1階市民ホールに設置する「総合受付」へお寄りください。
- ・正面玄関・南玄関を利用してください(北玄関は利用できません)。
- ・車でお越しの方は、地下駐車場からエレベーターを利用してください。

口座振替・コンビニ納付が便利です

納付には、納期ごとに指定口座から自動的に振替納付される「口座振替」が便利です。また、以下のものは、納付書1枚の金額が30万円以下の場合に、納付書裏面に記載のコンビニでも納付できます。

- ・個人市・県民税(普通徴収分)
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険料
- ・介護保険料
- ・上下水道料金

令和3年度版

「ごみ・資源物収集カレンダー」を配布します

■「ごみ・資源物収集カレンダー」

3月上旬から中旬にかけて、町内会を通じて配布します。

■「家庭ごみと資源物の分け方・出し方」

令和元年に配布した保存版を引き続き使用してください(右記の場所に配置しています)。

★外国語版(英語・中国語・韓国語・ロシア語・ベトナム語・ポルトガル語)もありますので、ぜひ活用してください。

「ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月以降、下記の場所に配置します。

<全地域分>

- ・市役所 1階総合案内

<所管地域分のみ>

- ・各行政サービスセンター
- ・各地区センター
- ・各中核型地区センター

※市ホームページ(「ごみ・資源物収集カレンダー」で検索)からもダウンロードできます。

学費の支払いが困難な方に対して、奨学資金を貸与します。

対象・貸与額／次の学校の新生か在学学生

- 大学(大学院、短期大学含む)、
専修学校(修業年限が2年以上の専門課程)
貸与額 35,000～47,000円(月額)

- 高等専門学校、高等学校専攻科
貸与額 15,000～25,000円(月額)

※貸与額は、自宅通学か自宅外通学か、またその学校が
国公立校か私立校かなどによって異なります。

返済／卒業後20年以内に元金のみ返済

※市奨学資金は、他の奨学資金と併願はできませんが、
重複して受給することはできません。

定員／15人程度

申込場所／

- ・学校教育課
3月26日(金)まで:市役所7階
29日(月)から:Toyama Sakuraビル7階
- ・各教育行政センター

申込方法／3月23日(火)～4月23日(金)に、直接、必要書類を、
申込場所へ。

※申請書類は各申込窓口にあるほか、市ホームページ(「市奨
学資金」で検索)からもダウンロードできます。

※私立高校生対象の奨学資金については、5月下旬に案内予定
です。

富山外国語専門学校 令和3年度入学生募集 一般入試B

富山外国語専門学校 ☎491-5911

FAX491-1349

✉ tcfl@tcfl.ac.jp

●実務英語科(修業年限2年:昼間)

選考方法／ポキャブラリー、英文理解(内容把握および長文理解)、
英語面接、日本語面接、出願書類によって総合的に選考

出願資格／高校を卒業した方(3月卒業見込みを含む)、またはこれに相当
する学力があると認められる方

入学科／135,300円(市外在住者は169,200円)

●専攻科(修業年限1年:昼間)

選考方法／リスニング、ポキャブラリー、英語作文、英文理解(長文理解)、
英語面接、日本語面接、出願書類によって総合的に選考

出願資格／次の全てに該当する方

- ・大学、短大、専門学校相当の学校を卒業(3月卒業見込みを含む)した方
- ・英検2級以上の資格を取得、またはこれに相当する学力があると
認められる方

入学科／81,200円(市外在住者は101,500円)

共通項目

出願期間／2月25日(休)～3月10日(火)

※郵送の場合、期間内必着。

試験日／3月15日(月)

試験会場／富山外国語専門学校(市民プラザ内)

入学科査料／18,000円

授業料／年額312,000円(月額26,000円)

※別途テキスト代などが必要。

募集要項／募集要項(入学願書)などは本校
事務室で配布します。郵送希望の方は、電
話、FAX、Eメールで、返送先を、富山外国語
専門学校(〒930-0084 大手町6-14)へ。
ホームページ(<https://www.tcfl.ac.jp/>)か
らも請求できます。

私設メーター(子メーター)の 有効期限切れにご注意を！

大家さん、アパートやマンションにお住まいの皆さんへ

私設メーター(子メーター)とは、集合住宅やテナントビ
ルなどの管理者または所有者が、電気・ガス・水道の使用
料金を各部屋の使用量に応じて配分するために用いる
メーターのことです。このメーターには計量法で検定の
有効期間が定められています。

期限切れのメーターを使用して料金を算定することは、
計量法違反であり、罰則の対象となります。

図消費生活センター ☎443-2123



▲ガスメーター
(有効期間10年)
※一部を除く。



▲電気メーター
(有効期間10年)
※一部を除く。



▲水道メーター
(有効期間8年)

メーターの見方がわからない時や、期限が過ぎていた場合の対応など、不明な点については問い合わせてください。